

11-33 受  
応急措置の概要 (原子炉施設)

様式9-1 (1/2)

(第18645報)

平成30年9月15日11時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時3.6分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  本日10時23分、入退域管理棟入口付近において油の漏えい跡を発見したとの連絡が緊急時対策本部に入りました。  状況は以下のとおりです。 ・発見時刻 10時23分 ・発生場所 発電所敷地内(管理対象フェンス外) 入退域管理棟入口付近 ・発見者 警備員 ・漏えい範囲 約1.7m×2.0m ・拡大防止処置 油だまりではなく、降雨により油膜が拡大している状況。車両なし。 ・漏えい継続の有無 なし。 ・双葉消防本部への連絡時刻 10時56分(一般回線)  現在、念のため中和剤を散布し、回収する準備をしております。  【公表区分：E】  ※添付の有・無 (無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考。この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

FROM

11:54 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第18646報)

平成30年 9月 15日 11時 50分  
内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要)  第18645報でお知らせした入退域管理棟入口付近における油の漏えい跡発見について、その後の状況をお知らせします。  本事象は、来所した消防署員により「車両からの油漏れ事象」と判断されました。 なお、中和剤処置については、完了しております。  【公表区分：E続】
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:58 受

様式9-1(1/2) 1/9

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第18647報)

平成30年9月15日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [9月15日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 9月14日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 9月14日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 9月14日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 9月10日~12日、14日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 9月14日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、9月16日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 9月11日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2018年9月15日 11:00 現在

【重要事項】  
 自計測器については、地震やその他の異常事態の影響を受けて、通常の運用状態  
 条件を越えているものもあり、正しく測定されていない同定状態のある計測器も存  
 在している。プラントの状態を把握するために、このよる計測器の信頼性を注意  
 していただく。また、最新の計測器から得られる情報を活用して監視の傾向にも留意し  
 て総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (9/15 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (9/15 11:00 現在)	給水系：1.4m <sup>3</sup> /h CS系：1.4m <sup>3</sup> /h (9/15 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 27.6°C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 27.4°C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 27.4°C (9/15 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 33.3°C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 32.2°C (9/15 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1) : 32.5°C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 31.4°C (9/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 27.6°C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 27.3°C (9/15 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 33.9°C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 33.5°C (9/15 11:00 現在)	格納容器空調戻り空気温度 (TE-16-114A) : 32.7°C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.8°C (9/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.58kPa g (9/15 11:00 現在)	4.62kPa g (9/15 11:00 現在)	0.33kPa g (9/15 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH) : 13.83Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.29Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : -Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (9/15 11:00 現在)	※4	RPV : 16.64Nm <sup>3</sup> /h PCV : -Nm <sup>3</sup> /h (9/15 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	19.9m <sup>3</sup> /h (9/15 11:00 現在)	16.69Nm <sup>3</sup> /h (9/15 11:00 現在)	16.03Nm <sup>3</sup> /h (9/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系：0.00vol% B系：0.00vol% (9/15 11:00 現在)	A系：0.08vol% B系：0.08vol% (9/15 11:00 現在)	A系：0.04vol% B系：0.03vol% (9/15 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系：指示値 1.14E-03 検出限界値 4.10E-04 Ba/cnt B系：指示値 1.16E-03 検出限界値 3.70E-04 (9/15 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 1.6E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cnt (9/15 11:00 現在)	A系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt B系：指示値 ND 検出限界値 2.4E-01 Ba/cnt (9/15 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	30.4°C (9/15 11:00 現在)	31.1°C (9/15 11:00 現在)	30.6°C (9/15 11:00 現在)	22.6°C (7/20 11:00 現在) ※5
FPC 冷却水 水位	3.39m (9/15 11:00 現在)	3.20m (9/15 11:00 現在)	2.24m (9/15 11:00 現在)	6.63×100mm (9/15 11:00 現在)

【計測器に関する情報】  
 ※1：指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。0%未満が検出される場合は、計測器にマイナスイラスト表示される場合があるため。  
 ※2：指示値が検出限界値より小さい場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度は (Xe135) を記載する。  
 ※3：使用済燃料プール内の排気流量はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度は (Xe135) を記載する。  
 ※4：空気を封入する。圧力が異常高圧に電圧を記載する。  
 ※5：4号機使用済燃料プール冷却水一次系ポンプ停止運用中のため、4号機使用済燃料プール水温度に關しては至近のデータを記載。

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 9/15)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2018年9月14日 8時55分	2018年9月14日 8時45分	2018年9月14日 8時38分	2018年9月14日 8時20分	2018年9月14日 9時16分	2018年9月14日 9時18分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND (6.2)	ND (6.2)	ND (5.9)	ND (4.8)	ND (4.9)	ND (4.2)	-
Cs-134 (約2年)	17	21	ND (4.7)	ND (4.3)	ND (3.6)	ND (5.0)	-
Cs-137 (約30年)	220	270	ND (4.7)	ND (4.3)	ND (3.9)	ND (4.1)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( ) 内に検出限界値を示す。

2018年9月15日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水抜種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for date (8/26 to 9/14) and measurement results for I-131 (Bq/L) at various locations (1-9).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for date (8/26 to 9/14) and measurement results for Cs-134 (Bq/L) at various locations (1-9).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for date (8/26 to 9/14) and measurement results for Cs-137 (Bq/L) at various locations (1-9).

Summary section containing measurement notes (e.g., ※1, ※2), a list of measurement locations (測定箇所) with their corresponding addresses, and a reference to the measurement method (測定箇所).

2018年9月15日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	9月14日	9月14日	
採取時刻	8:10	8:15	
降雨量(mm/日)	2.5	2.5	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.91)	1.4	
Cs-137(約30年)	4.0	19	
全β	4.7	19	
H-3(約12年)	-	-	

単位: Bq/L

K排水路		BC排水路	
採取日	9月14日	9月14日	
採取時刻	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	2.5	2.5	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	1.6	ND(0.60)	
Cs-137(約30年)	20	1.5	
全β	27	10	
H-3(約12年)	-	-	

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2018年9月15日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(塩)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻	9月10日 8:36	9月10日 8:34	9月10日 8:14	9月10日 8:17	9月10日 7:57	9月11日 8:28	9月11日 7:59	9月11日 7:22	9月12日 7:32	9月11日 7:39	9月11日 7:33	9月11日 8:24	9月11日 7:18	9月11日 7:57
塩素(単位: ppm)	—	—	—	—	—	—	—	—	56	—	—	—	—	—
Cs-134(約2年)	4.5	ND(0.35)	ND(0.26)	ND(0.32)	ND(0.38)	ND(0.38)	1,400	70	—	ND(0.47)	6.5	ND(0.35)	0.91	ND(0.39)
Cs-137(約30年)	34	ND(0.47)	ND(0.37)	ND(0.37)	ND(0.44)	ND(0.46)	14,000	700	—	0.71	65	0.51	8.4	ND(0.49)
Co-60(約5年)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	20	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND
その他														
γ														
全β	120	ND(13)	26	54	ND(13)	23,000	100,000	7,200	19	ND(11)	240	26,000	19,000	38,000
H-3(約12年)	11,000	14,000	210	33,000	15,000	45,000	6,400	1,300	600	880	33,000	2,600	1,900	16,000
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

採取日	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(塩)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(塩)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻	9月11日 7:44				9月12日 7:51									
塩素(単位: ppm)	—				—									
Cs-134(約2年)	2.1				ND(0.36)									
Cs-137(約30年)	25				ND(0.48)									
Co-60(約5年)	ND				ND									
その他														
γ														
全β	110,000				78									
H-3(約12年)	15,000				1,100									
Sr-90(約29年)	—				—									

\* 太枠内が今回公表データ。他は9月11日、12日、13日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

6/9



# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1		No.0-1-2		No.0-2		No.0-3-1		No.0-3-2		No.0-4		9月14日		9月14日		9月14日		9月14日		9月14日		9月14日	
	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	地下水観測孔	No.1-8	No.1-9	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-14	No.1-14	No.1-14	No.1-14	No.1-14	No.1-17
採取時刻														7:43	7:50	7:45	8:30	7:31						8:09
塩素(単位: ppm)														56										
Cs-134(約2年)																								
Cs-137(約30年)																								
その他																								
γ																								
全β																								
H-3(約12年)																								
Sr-90(約29年)																								
採取日																								
採取時刻																								
塩素(単位: ppm)																								
Cs-134(約2年)																								
Cs-137(約30年)																								
その他																								
γ																								
全β																								
H-3(約12年)																								
Sr-90(約29年)																								

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/9

8/9

### 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口北側 (東防波堤北側)	福島第一 1号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 2号機 取水口 (遮水壁前)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)(注)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日		
採取時刻	8:28	8:06	7:37	7:59	7:52	7:46	7:10	6:24	6:26	6:24		
Cs-134 (約2年)	ND(0.37)	ND(0.36)	ND(0.82)	0.69	ND(0.69)	ND(0.62)	ND(0.60)	ND(0.24)	ND(0.56)	ND(0.24)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.44)	1.2	5.3	4.9	4.2	5.0	ND(0.53)	0.75	0.77	0.75	90	10
全β	ND(15)	17	17	15	ND(15)	ND(15)	14	ND(14)	ND(17)	ND(14)	60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	分析中	-	-	-	30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

単位: Bq/L

採取日	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日	9月14日		
採取時刻	6:22	6:20	6:28	7:33							
Cs-134 (約2年)	ND(0.34)	ND(0.37)	ND(0.27)	ND(0.63)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.91	0.42	0.69	0.52						90	10
全β	17	ND(14)	ND(14)	ND(17)						60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-						30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。  
 (注) 地下水/バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている(2014年10月19日以降)。  
 ※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した他を記載])

9/9

2018年9月15日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク B (サンプルタンク B)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2018年9月11日	第三者機関 2018年9月11日		
採取時刻	7:17	7:17		
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	670	670		
セシウム134	ND(0.52)	ND(0.59)	60	10
セシウム137	ND(0.63)	ND(0.54)	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし		
全ベータ	ND(2.4)	ND(0.32)		
トリチウム	1,000	1,100	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

14:58 受

1/2

~~様式9-1(1/2)~~

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18648報)

平成30年 9月15日 14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	平成23年3月11日 16時36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽 i 南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 9月14日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2018年9月15日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下水槽 分析結果(2018年9月14日分)

地下水槽(ドレン孔水)															
採取時刻	i		ii		iii		iv		v		vi		vii		
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側	
採取時刻												8:00	8:14		
全ベータ(Bq/L)												ND(25)	ND(25)		

地下水槽(漏えい検知孔水)														
採取時刻	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)														

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 漏えい検知孔 iv、v、viiは、採取対象としていない。

14:58受

1/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第18649報)

平成30年9月15日14時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	平成23年3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第18642報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時16分</li> <li>・排水終了 : 14時08分</li> <li>・排水量 : 575m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。